

## ② 自己収入に関する説明

(単位：千円)

区分	金額	概要
受託収入	3,728	
諸収入	検査等手数料収入	25,287 GMP適合確認事業場の検査、輸出用飼料等の製造事業場の調査等による収入
	検定手数料収入	4,761 特定飼料等の検定による収入
	講習事業収入	13,999 農林物資等、肥料、農薬、飼料等及び土壤改良資材の検査技術等に関する講習による収入
	その他の収入	9,806 抗菌性物質標準製剤の配布、肥料認証標準物質の配布等による収入
合計	57,582	

注：1. 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。  
2. 収入予算の決算状況を示しています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

### ① サステナビリティに関する方針及び取組の概要

#### ～サステナビリティに繋がるSDGsへの貢献～

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現のため、2030年を年限とするSDGs (Sustainable Development Goals) の17の国際目標に、FAMICの業務は繋がっています。

#### ア FAMICのSDGsへの主な貢献



FAMICは法律に基づいて、食品、農林水産物が国内・海外両方に適切に提供されることにコミット！

- 農業生産資材（農薬、肥料、飼料及び飼料添加物）の検査等により、その安全性を確保し、食の安全確保、国民の健康保護等に資する。
- JAS又は食品表示基準が定められた農林物資等の検査等により、これらの品質及び表示の適正化を図り、消費者の利益の保護に資する。
- ワークライフバランスの配慮、女性のキャリアアップ等を通じ、社会貢献と働きがいを両立する。

## イ 業務ごとのSDGsへの主な貢献

### 肥料及び土壌改良資材関係業務

- 肥料法に基づく肥料の登録調査や立入検査を実施するとともに、地力増進法に基づく土壌改良資材の立入検査を実施し、農業生産力の維持増進および国民の健康の保護に貢献
- 産業副産物の利用に関する技術協力、技術的知見の提供を通して廃棄物の発生の低減及び持続可能な食料生産システムの確保に貢献



### 農薬関係業務

- 農薬取締法に基づく農薬の登録及び再評価に係る審査、農薬製造場の立入検査、試験施設のGLP調査を行い、農業生産の安定と国民の健康の保護に貢献
- 国際農薬分析法協議会（CIPAC）、OECD関連会合等の国際会議への参加及び技術的知見の提供により、農薬の登録制度に関する国際調和に貢献



### 飼料及び飼料添加物関係業務

- 飼料安全法に基づき飼料等の立入検査、GMP適合確認等を行い、安全な畜産物の生産に貢献
- エコフィード（食品循環資源利用飼料）認証制度に係る製造基準等適否確認の実施、回収食用油再生油脂に係る確認検査を通して廃棄物の有効利用による畜産物の生産に貢献
- 有害な試薬を使わない公定法の開発を行い、試験者の健康保護と有害な化学物質の環境への排出低減に貢献
- WOAHコラボレーション・センターとして世界の飼料安全の確保に向け、技術の標準化・普及等に貢献



### 食品表示の監視に関する業務

- 食品表示の適正化により食品の生産や流通の円滑化、消費者の需要に即した食品の生産の振興に寄与することで、持続可能な生産消費形態の確保に貢献



### 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

- JASの制定、規格の国際標準化、JAS法に基づく検査、FAMIC認定制度の実施（JASaff認定）（[P38参照](#)）により、経済発展と福祉を支える持続可能で強靭なインフラを整備
- 農林水産物及び食品の輸出促進によって、輸出額を拡大し、国民の所得増加に貢献
- 輸出促進法に基づき認定された、林産物に係る輸出促進団体が実施する日本産製材輸出標準の策定をサポートすることにより、森林の持続可能な経営に貢献
- JASaff認定の下でのオーガニック水産物生産者による継続的な活動を通じて、海の汚染を減らす養殖の発展に貢献
- 農産物の機能性成分など強みのアピールや農福連携などの取組の推進により、生産者の所得増加に貢献



## 食品安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

- 実態データが不足している危害要因の情報収集や、国のサーベイランス・モニタリング計画に基づく分析業務を通して食品の安全性向上に貢献



## その他業務

- 食品の表示、JAS、農業生産資材に関する情報を講習会、ホームページ、広報誌、メールマガジン、SNS等を通じて提供し、事業者の技術力向上等に貢献
- 国際協力専門家としての職員の海外派遣や海外からの研修生の受入を通して海外諸国の技術能力及び食品の安全性の向上に貢献



## ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

- リモートワーク環境などワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、女性のキャリアアップや育児との両立をテーマとした座談会を実施する等、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組を強化（[P26参照](#)）



## ② みどりの食料システム戦略とFAMICの寄与

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定しました。

FAMICは、みどりの食料システム戦略で2050年までに目指す姿としている、低リスク農薬への転換、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積100万ha拡大等、環境保全の目標に対して、農薬、肥料、飼料といった農業生産資材及び食品などの検査、調査、分析を通じて貢献しています。

### 「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向

化学農薬	⑤2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。
環境保全	⑥2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
有機農業	⑦2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。 これにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指す。（※国際的に行われている有機農業）

農薬

化学農薬の使用量低減に向けた技術開発・普及につなげるため、生物農薬（微生物農薬、天敵農薬）の登録に必要な試験と評価方法の明確化に寄与

肥料

国内資源として重要なりん資源である下水汚泥等の肥料利用の拡大のため、菌体りん酸肥料の規格設定、制度構築・運用についてFAMICの知見を活用して寄与

JAS

国際的なガイドラインに準拠して制定された「有機JAS」の普及推進により、農業生産に由来する環境への負荷低減に寄与

### ③ 環境貢献活動の推進

業務活動の中での環境配慮については、「環境配慮の基本方針」及び「環境配慮への行動目標」を定め、取組を計画的・体系的に推進しています。詳細につきましては「環境報告書2025」（令和7年9月公表予定）をご覧下さい。

環境配慮の基本方針	環境配慮への行動目標
1 検査・分析等に使用する各種化学物質等の適切な使用、管理、廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関連法令や条例の遵守</li> <li>・廃棄物の削減に配慮した化学物質の適正な管理</li> <li>・分析終了後の廃有機溶剤等の適正な処理</li> <li>・局所排気装置及びスクラバーの使用による大気汚染物質の適正な処理</li> <li>・その他実験室等で発生する廃棄物の適正な管理及び処理</li> </ul>
2 分析機器等の効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源、省エネルギーに配慮した分析機器の効率的な利用</li> </ul>
3 水、電気、ガス、紙類等の効率的利用とリユース、リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水、電気、ガス、ガソリン、灯油等各種資源の消費節減への計画的・体系的な取組</li> <li>・物品管理の徹底、紙類の有効活用及び業務の電子化によるペーパーレス化を通じた紙類消費の削減</li> <li>・分別廃棄等によるリサイクルの促進</li> </ul>
4 グリーン購入法に基づく調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入法に基づく調達の推進</li> </ul>
5 役職員への環境教育の実施、FAMICの環境配慮への取組状況の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記1から4までの周知・推進に向けた役職員への定期的環境教育</li> <li>・定期刊行物、ホームページ、施設見学、一般公開等の機会を活用した取組状況の社会への発信</li> </ul>



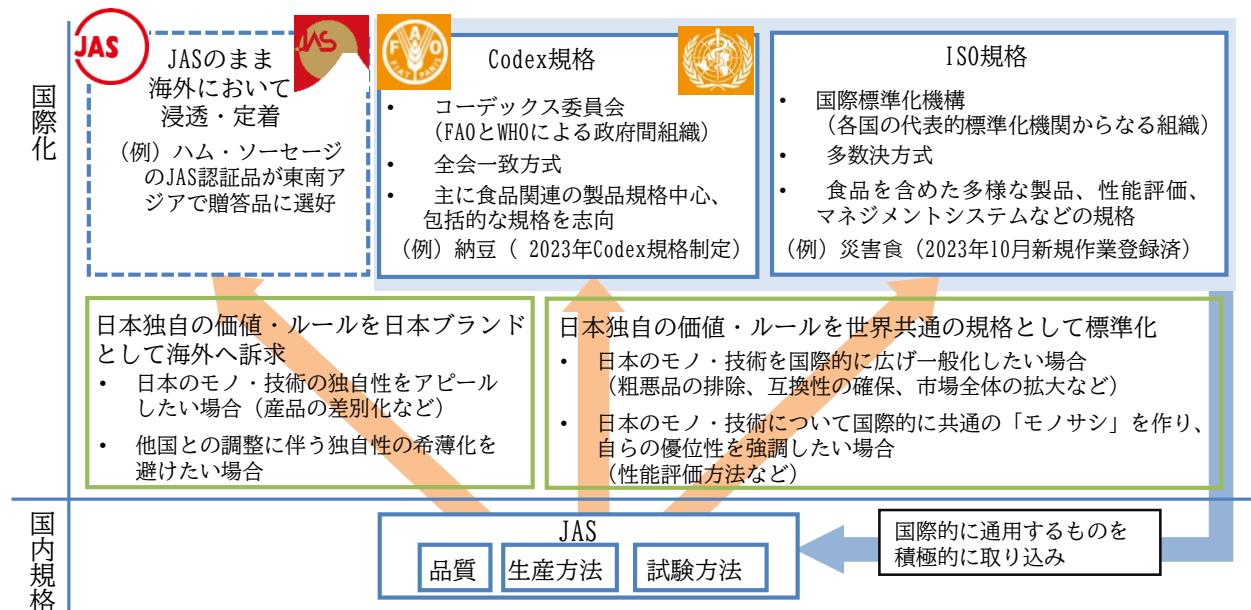
環境貢献活動の一環として清掃活動を実施



## ④ 国際貢献等

### ア JASの国際標準化

食品・農林水産品の輸出力強化が課題となる中、海外との取引を円滑に進めるためには、日本の事業者にとって取り組みやすく有利に働く規格の制定・活用が重要となっています。このため、FAMICでは、日本発の規格であるJASと調和のとれた国際規格の制定、JASそのものを海外において浸透させるなどの活動を通じて、食品・農林水産品の輸出力強化に貢献しています。



### イ ISOへの取組

国際標準化機構（ISO）で作られる国際標準は、貿易における商品・サービスの信頼性の担保など、大きな役割を担っています。

FAMICは、下の表にあるISOの専門委員会（TC: Technical Committee）と分科委員会（SC: Subcommittee）の国内審議団体として、ISO規格に国内意見を的確に反映させるため、国内対策委員会等を設置して国内意見をとりまとめたり、必要に応じて国際会議に専門家や職員を派遣したりしています。

TC34 食品専門委員会	
TC34/SC 6	食肉、家きん、魚、卵及びそれらの製品 分科委員会
TC34/SC 10	動物用飼料 分科委員会
TC34/SC 12	官能分析 分科委員会
TC34/SC 16	分子生物指標の分析に係る横断的手法 分科委員会
TC34/SC 17	食品安全のためのマネジメントシステム 分科委員会
TC218 木材専門委員会	
TC89/SC 3 木質系パネル 専門委員会／合板 分科委員会	



TC34総会  
(令和6年1月)  
(FAMIC本部：さいたま市)

## ウ WOAHコラボレーティング・センター

国際獣疫事務局 (World Organisation for Animal Health (WOAH)) は、世界の動物の衛生と福祉の向上を目的とした国際機関で、WOAHコラボレーティング・センターは動物衛生に関する科学的知見と技術的支援を得るためにWOAHが認定した検査・研究機関です。FAMICは長年にわたり、家畜飼料・飼料添加物にかかる検査・検定、BSE発生防止のための確認検査及び飼料分析基準（公定法）の策定業務等を実施してきました。これらの活動が認められ、平成21年5月に、世界で初めて飼料分野における「飼料の安全と分析分野」のコラボレーティング・センターに指定されました。

### 最近の活動

令和6年7月

WOAHアジア太平洋地域事務所主催のRegional Seminar for WOAH National Focal Points for Veterinary Laboratoriesの参加者の視察

令和7年1月

アジア・太平洋地域における飼料の安全確保に関する抗生物質の分析技術研修開催（WEB）

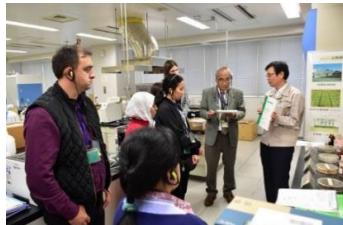


## エ 国際協力

農林水産省、独立行政法人国際協力機構等の関係機関からの国際技術協力等の要請について、国内活動及び専門家の海外派遣を行うとともに、海外からの研修員の受入れを行っています。

### 海外研修員の受入れ

海外からの研修生を受け入れ、講義や施設見学、分析実習等を行っています。



施設見学（さいたま）

### 専門家の海外派遣

国際協力専門家としてFAMICの職員を海外に派遣しています。



技術実習（ベトナム）

### ODA寄附講座

農林水産省の「アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業」の一環として、ASEAN諸国の農業・食品系の主要な大学に寄附講座が開設されています。

FAMICは、食品分析に関する専門講座を担当し、「試験方法JAS」をテーマに講義や実習を行っています。



講義の様子（ベトナム）



講義（さいたま）



分析データの解析（ベトナム）



ASEAN事務局からの感謝状

## ⑤ 消費者等との交流

### ア イベントへの出展

農林水産省「消費者の部屋」で「科学技術で貢献～信頼される安全な「食」のために～」の展示を行ったほか、「こども霞が関見学デー」への会場参加及びWeb出展、「農林水産祭 実りのフェスティバル」への出展（パネル展示）及び「アグリビジネス創出フェア」への出展を行っています。



「こども霞が関見学デー」会場参加



「実りのフェスティバル」の様子

### イ 農薬検査部の一般公開・常設展示室

農薬検査部では農薬や農薬の安全性審査について身近に感じていただけるよう、例年、施設の一般公開を行っています。令和6年度は職員による、農薬についての講義「ちょっと気になる農薬のはなし」と施設見学を開催しました。



一般公開の様子

また、常設展示室では、業務内容のパネル、農薬の空容器や農業関係資材の実物を展示し、当部の業務及び農薬に関して情報提供しています。その他、これまでの一般公開でご好評をいただいている科学実験について、新たな動画を作成し公開しました。一部の科学実験については、小中学生を対象にイベントを開催し、実際に体験していただきました。



常設展示室



夏休みイベントの様子  
(葉っぱスタンプ・こすり絵でしおりを作ろう)



FAMIC作成の科学実験動画 (YouTube)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLAXebzsr9c12luo0azDom9NdcShLw2SpQ>



一般公開・施設見学の詳細 (FAMICホームページ)  
<http://www.famic.go.jp/information/ippankoukai/>

## (8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

FAMICは、肥料、農薬、飼料及び食品等の分野において、食の安全と消費者の信頼の確保に貢献するため、高い専門的知見と技術力を維持・向上させています。

### [分析法開発・調査研究]

FAMICは、長年磨いてきた分析能力を活かし、肥料公定規格の設定・改正、飼料、ペットフードの公定分析法、食品表示の真正性確認のための分析法、JASとして制定する試験方法、リスク管理のための微量有害物質の分析法の開発などを行っています。開発した分析法のうち、普及を図るべきものは、調査研究報告等にとりまとめFAMICのHPに掲載するほか（[P56参照](#)）、学会発表や学術誌への投稿、年1回の公開調査研究発表会での発表により広く公表しています。



令和6年度公開調査研究発表会の様子



ISO/IEC17025認定部門の内部監査の様子

### [ISO/IEC17025に基づく取組]

FAMICは、検査・分析結果の信頼性確保が重要であると考えています。試験所の能力についての国際規格であるISO/IEC17025の考え方により、基準文書に基づく業務及び技術管理、目的に応じた精度管理、外部技能試験への参加、第三者機関（公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）、Perry Johnson Laboratory Accreditation, Inc. (PJLA)）によるISO/IEC17025の認定の維持に取り組んでいます。

### [研修・機器整備]

FAMICは、年間の研修計画に基づき、職員を外部機関が主催するISO/IEC17025に係る研修、各種毒性試験研修等に参加させ、FAMIC内でも化学分析における不確かさ研修や有識者を招いた勉強会を実施しています。

その他、国立研究開発法人への職員の駐在や共同研究、大学との連携、他機関との交流等を行い、最新の科学技術の習得に取り組んでいます。

また、使用する分析機器は、新規購入や老朽化による更新、業者メンテナンス等の管理方針を委員会で審議決定し、無駄のない機器の配置を考慮して適切に整備・管理しています。

### [現場対応力の強化]

一例として、飼料GMP適合確認では、FAMIC職員が飼料工場を訪れて、原料の受入から製品の出荷までの品質管理ができているか、手順書、記録、インタビューなどから確認し、全ての製造工程管理を把握、チェックする能力を高め、飼料に起因して発生するリスクを減らす取組をしています。

また、関係法令（[P8参照](#)）に違反する疑義のある情報を受けて、緊急で実施する事業者等への立入検査についても、迅速に対応できるよう、過去の立入検査事例を共有し対応策を話し合う、ロールプレイング研修を行う、製造工程の中で過ちが生じやすい箇所をあらかじめ整理しておく等、準備を行っています。

# ダイバーシティ・エクイティ &インクルージョン※

コラム  
働きやすい職場作り

## 【ワークライフバランスの実現】

全ての職員が働きやすい職場作りを目指し、妊娠・出産・育児・介護に係る両立支援制度や、多様で柔軟な働き方を可能にするためのフレックスタイム・在宅勤務等の各種制度を設けるほか、これら制度の理解及び利用促進に向け、管理職を含めた研修を実施しています。

また、「次世代育成支援行動計画」を策定して以下の目標に取り組むとともに、組織全体にワークライフバランスの考え方方が広く浸透するよう、超過勤務縮減対策として、定時退庁日（毎週水・金曜日）において、やむを得ず超過勤務を行う場合は、勤務管理者が必要性を確認し、理事長等に理由を含め報告することを徹底しました。さらに、育児休業取得率を上げるために、育児休業から復帰した職員にアンケートを実施し、回答内容について「FAMIC育児休業ハンドブック」に追加しました。



FAMIC次世代育成支援行動計画（抜粋） (R2.4.1～R7.3.31)	目標（計画終了まで）	令和6年実績
育児休業の取得	女性職員 100% 男性職員 10%以上	女性職員 100% 男性職員 50%
男性職員の育児参加休暇	配偶者出産休暇 90%以上 育児参加休暇 90%以上	配偶者出産休暇 100% 育児参加休暇 100%
年次休暇取得日数年間12日以上	100%	92%

## 【多様な人材の活躍】

女性がより一層活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主計画」を策定し、以下の表にある目標に取り組んでいます。令和6年度は、「今後のキャリアプラン」をテーマに女性職員を対象とした座談会を実施しました。

また、60歳以降も引き続きFAMICで勤務する職員を対象に、自身のキャリアを振り返り、今後の自分の在り方等を考えることを目的とした研修を実施しました。今後も、年齢・性別にかかわらず、職員が職場で持続的に十分な力を発揮できるよう、取組を行っていきます。



女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画(抜粋) (R3.4.1～R8.3.31)	目標(計画終了まで)	令和6年度実績
新規採用者女性割合	35 %以上	46.7%
役員に占める女性割合13%以上	13 %以上	16.7%
管理職に占める女性割合	6.9%以上	6.8%

※ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンとは、人材の多様性を認め、公平な機会が与えられ、受け入れて生かすことを意味します。